

会員規約

第1条（本規約の適用）

1. ライド株式会社（以下、「弊社」といいます。）の提供する各種サービスを利用するためには会員登録を行う必要があります。弊社は会員サービス（以下「本サービス」といいます）について会員規約（以下、「本規約」といいます。）を定め、会員は本規約を承諾するものとします。会員は本規約の定めについてあらかじめ了承のうえ、本サービスを利用するものとします。

第2条（定義）

1. 本規約における用語の定義は、以下の通りとします。

（1）申込者

弊社が提供する会員サービスに申込を行った者をいいます。

（2）会員

弊社が提供する会員サービスに申込みを行い申込が成立した者をいいます。

（3）ポイント

弊社の提供する各種サービスを利用する会員に弊社が付与するポイントをいいます。

第3条（会員サービス）

1. 会員サービスとは以下のサービスをいいます。

（1）弊社の提供する各種サービスの申込や管理を行うためのコントロールパネルの使用

（2）弊社からの各種情報の受信

（3）ポイントの利用

第4条（申込の手続）

1. 会員申込手続は、弊社ホームページよりオンラインサインアップ、もしくは弊社が定める様式の申込書の提出をもって申込とします。

2. 弊社は、申込に関して本人確認等のため、資料の提出を求めることがあります。資料の提出に応じていただけない場合は、申込をお断りする場合があります。

第5条（申込の撤回）

1. 申込者が会員申込の撤回をするときは、別途弊社が定める方法により弊社に通知するものとします。

第6条（申込の承諾）

1. 弊社は、申込内容等が次の各号の一に該当するときは、申込を承諾しないことがあります。

- （1） 申込の際に虚偽の届出をしたことが判明したとき
- （2） 申込者が本規約の義務を怠るおそれがあると弊社が判断したとき
- （3） 申込者が未成年等に該当し、申込に際して法定代理人等の同意等を得ていないとき
- （4） 弊社の業務内容の調査、及び弊社営業の妨害を行うことを目的としている、もしくはそのおそれがあると弊社が判断したとき
- （5） 弊社に対して負担する何らかの債務の履行について現に遅滞が生じている、または過去において遅滞が生じた事実があるとき
- （6） 申込者が反社会的勢力であるとき
- （7） 前各号のほか、本契約の締結を適当でないと弊社が判断したとき

第7条（サービスの成立）

1. 本サービスは、弊社より請求された利用料金等を、弊社所定の方式により契約者が支払い、

弊社は前項の入金の確認を営業日毎に行い、確認できた時点で成立するものとします。

2. 契約者が弊社より請求された利用料金等を、請求書に記載された支払期日を経過しても支払わないときは、弊社は申込みの撤回とみなすこととします。

第8条（サービスの一時停止）

1. 弊社は、次の各号の一に該当するときは、本サービスの提供を一時停止することがあります。

- (1) 弊社のサーバー、電気通信設備の工事・保守上やむを得ないとき
- (2) 弊社の契約先電気通信事業者の変更等やむを得ない事由が生じたとき
- (3) 弊社の契約先電気通信事業者の電気通信設備に障害が発生したとき
- (4) 天災、事変、その他の非常事態が発生し、通信回線の使用に制限がかけられたとき
- (5) 法令による規制、司法命令等が適用されたとき
- (6) その他本サービス運営上、必要なとき

2. 弊社は、前項により本サービスの提供を一時停止するときは、事前にその理由、実施期日、及び実施期間を会員に通知するものとします。但し、緊急等でやむを得ない場合はこの限りではありません。

3. 弊社は、前1項に基づき本サービスが一時停止されたことによって生じた、会員の損害については一切の責任を負いません。

第9条（サービスの廃止）

1. 弊社は、弊社の都合により本サービスの一部または全部を廃止することがあります。
 2. 前項の場合、弊社は廃止の一ヶ月前までに会員に通知するものとします。
- 尚、前項により、契約者に損害が生じた場合でも弊社は一切の責任を負いません。

第10条（ポイントの付与）

1. 会員が弊社の提供する各種サービスを利用した場合に、弊社が別途定める基準に従って会員にポイントを付与します。
2. ポイントを付与するサービス及び条件等は、弊社が別途定めるものとします。

第11条（支払いにおけるポイントの充当）

1. 会員は弊社の提供する各種サービスの利用料金の支払い時にポイントを保有していた場合は、その支払いの一部または全部にポイントが自動的かつ優先的に充当されるものとします。
2. 前項の場合における充当の条件等は、弊社が別途定めるものとします。

第12条（ポイントの譲渡と貸与）

1. 会員はポイントを別の会員に譲渡することはできません。
2. 会員はポイントを第三者に貸与し、又は担保に供することができません。

第13条（ポイントの消滅）

1. 会員にポイントが付与または使用が1年間されなかった場合に、最後に付与または使用された日から1年後に自動的に消滅するものとします。
2. 前項の場合において、会員に損害が生じたとしても弊社は一切の責任を負わないものとします。

第14条（変更の届出義務）

1. 会員は、その住所、氏名、連絡先電話番号、電子メールアドレス等に変更が生じたときは、別途弊社が定める方法に従い、遅滞なくその変更内容を弊社に届出るものとし、弊社から請求があった場合は、その変更内容を証明する書類を提出しなければならないものとします。
2. 前項の届出を怠ったことにより、会員が不利益を被ったとしても、弊社は一切その責任を負いません。また、弊社からの通知等が会員に不到達となっても、通常到達し得るときに到達したものとみなします。

第15条（管理責任）

1. 会員は、本サービスに関連して弊社、または付加サービス提供者から発行されるユーザーID、パスワード等（以下「パスワード等」という。）を、会員自身の責任において管理するものとし、パスワード等を第三者に開示、漏洩、及び貸与し使用させることはできないものとします。
2. 会員は、パスワード等の第三者による不正使用等により本サービスが利用されても、当該会員の利用とみなされることに同意します。但し、弊社の故意又は重大な過失により、弊社が提供したパスワード等が第三者に利用された場合はこの限りではありません。
3. 会員は、パスワード等の盗難または不正使用の事実を知った場合、ただちにその旨を弊社に連絡するものとし、弊社から指示があるときはそれに従うものとします。
4. 弊社はパスワード等の電話による問い合わせに関しては、問い合わせ者が会員自身であ

っても、電話による回答はしないものとします。

5. 弊社は、会員からのパスワード等の問い合わせに対して、本人確認等のため、別途弊社の定める通信方法により回答するものとします。

第16条（会員による解除）

1. 会員が本サービスを解除するときは、別途弊社が定める方法にて解除手続を行うものとします。

第17条（弊社による解除）

1. 弊社は、会員が次の各号の一に該当するときは、会員に対し何ら催告なく会員の本サービスの利用の停止または解除ができるものとします。

- (1) 本規約条項に違反したと弊社が判断したとき
- (2) 差押、仮差押、競売、破産、民事再生開始、会社更生手続開始の申立があったとき
- (3) 手形交換所の取引停止処分を受けたとき
- (4) 公租公課の滞納処分を受けたとき
- (5) 本サービスの申込時に虚偽の記載及び申告をしたとき
- (6) 弊社の営業妨害及び利益に反する行為をしていると弊社が判断したとき
- (7) 弊社から電話、FAX、電子メール、郵送の通信手段で会員へ連絡がとれないとき
- (8) 本サービスの利用方法が、本サービス運営上支障を及ぼすと弊社が判断したとき
- (9) その他弊社が会員として不相当と判断したとき

第18条（会員の責任）

1. 本サービスの利用に伴い、会員が第三者に対して損害を与えた場合は、会員自身の責任と費用において問題解決をはかるものとし、弊社に一切の迷惑・損害をかけないものとします。

2. 本サービスの利用に伴い、会員が第三者から損害を受けた場合においても、前項と同様とします。

3. 本サービスの利用に伴い、故意、過失を問わず会員が弊社に損害を被らせた場合は、会員は弊社に対して損害賠償の義務を負うものとします。

第19条（弊社の責任）

1. 弊社は、会員が本サービスを利用することにより発生した損害、及びサービス停止したことにより発生した損害についてはその理由のいかんにかかわらず、いかなる損害賠償責任も負わないものとします。但し、弊社の故意又は重大な過失による場合はこの限りではありません。

第20条（禁止行為）

1. 会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはならないものとします。

（1）第三者の著作権、著作人格権、商標権等の知的財産権を侵害する、またはそれらを侵害するおそれのある行為

（2）第三者のプライバシーもしくは肖像権を侵害する、またはそれらを侵害するおそれのある行為

（3）第三者を誹謗中傷し、その名誉もしくは信用を毀損する行為

（4）公職選挙法に違反する、またはそのおそれのある行為

（5）法令に違反する、またはそのおそれがある行為

（6）その他犯罪行為を惹起する、またはそのおそれがある行為

（7）ウィルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信、または書込む行為

（8）第三者に虚偽の情報をもって不利益をもたらす、またはそのおそれのある行為

（9）他の契約者のパスワード等を不正に使用し本サービスを利用する行為

（10）迷惑メール等、弊社の電気通信設備に過大な負荷を生じさせ本サービスの運営に支障をきたす、またはそのおそれのある行為

（11）その他弊社が不適切と判断する行為

2. 弊社は、契約者が前項の一に該当すると判断した場合、何等の催告することなく、掲載された情報や原因となるデータを削除することができ、また契約者の本サービスの利用を一時停止もしくは解約できるものとします。

尚、前項により、契約者に損害が生じた場合でも弊社は一切の責任を負いません。

3. 弊社は、会員が1項の一に該当する行為によって、権利を侵害されたとする者から適法な発信者情報の開示の請求があった場合、第39条（個人情報等の保護）に基づいて会員の情報を開示することがあります。

第21条（個人情報等の保護）

1. 弊社は、会員のプライバシーに関する個人情報を本サービス提供以外の目的に利用しないとともに、第三者に開示、提供しないものとします。但し「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」等の法令に該当する場合、利用目的の達成に必要な範囲を超えて開示、提供を行うことがあります。
2. 弊社は、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）に定める開示請求があった場合、前項の規定にかかわらず、当該請求の範囲内で情報を開示することがあります。

第22条（利用権譲渡の禁止）

1. 会員は、本サービスの利用に関する権利を、弊社の書面による事前の承諾無くして第三者に譲渡できないものとします。

第23条（法令等の遵守）

1. 会員は、本サービス及び第三者提供サービスの利用に関して、適用される全ての法規を遵守しなければなりません。

第24条（機密保持義務）

1. 会員及び弊社は、相手方の書面による承諾なくして、本サービス利用に関連して相手方から開示された、もしくは知り得た相手方固有の業務上、技術上その他の秘密を、本契約期間中はもとより、本契約終了後も第三者に対して開示、漏洩しないものとします。

第25条（準拠法）

1. 本規約に関する準拠法は、日本法とします。

第26条（合意管轄）

1. 本契約に関して生じた弊社と会員との間の紛争については、弊社本店所在地を管轄する裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とします。

第27条（本規約の改定）

1. 弊社は、会員の承諾を得ることなく本規約を随時改定することがあります。この場合その実施日から改定後の新規約が適用されるものとします。
2. 前項の改定を行う場合は、15日以上の予告期間をおいて、新規約をスピーバーホームページにて通知します。
3. 第1項においてサービス料金が改定された場合は、契約期間途中の契約には適用されず、改定日以降更新及びサービス開始される契約に適用されます。

第28条（協力義務）

1. 本規約に定めのない事項について弊社と会員は、誠意をもって協議解決するように努力するものとします。

第29条（本規約の制定及び改定）

1. 本規約制定日：2012年8月1日
(2019年6月28日改定)